

「景気動向指数」における 「法人企業統計季報」関連採用系列の反映時期の早期化について

平成 28 年 5 月 11 日
内閣府経済社会総合研究所
景気統計部

「景気動向指数」においては、情報提供の早期化を図る観点から、採用系列のうち、「法人企業統計季報」関連 4 系列（「L10 投資環境指数（製造業）」に用いる「営業利益（製造業）」及び「総資本額（製造業）」、「C8 営業利益（全産業）」、「Lg3 実質法人企業設備投資（全産業）」に用いる「法人企業設備投資（全産業）」）について、作業の効率化を図ることにより、以下のとおり、指数の算出に反映させる時期を早期化する。

1. 変更事項

【現行】

「法人企業統計季報」関連 4 系列については、内閣府にて季節調整替えを行った後、「法人企業統計季報」公表月の「景気動向指数」改訂値に反映。

（例えば、「法人企業統計季報」平成 27 年 10-12 月期分（平成 28 年 3 月 1 日公表）から採用する各系列値は、「景気動向指数」平成 28 年 1 月分改訂時（平成 28 年 3 月 25 日公表）に反映していた。）

【変更後】

「法人企業統計季報」関連 4 系列について、内閣府にて行う季節調整替え作業の効率化により「景気動向指数」に反映させる時期を前倒しし、「法人企業統計季報」公表後、最初に公表される「景気動向指数」速報値に反映させる。

2. 変更時期

平成 28 年 4 月分速報（平成 28 年 6 月 7 日（火）公表）より変更。

（「法人企業統計季報」平成 28 年 1-3 月期分（平成 28 年 6 月 1 日公表）までの値を反映。）

以上